

うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会

答 申 書

令和7年（2025年）2月17日

目次

はじめに	1
1. 市が目指す大学の姿について	2
2. 設置学科の方向性について	3
① 看護学科について	3
② リハビリテーション学科について	4
3. 市立看護専門学校との関連性について	5
4. 大学の設置および運営について	6
①設置形態	6
②大学運営の財務シミュレーションについて	6
5. うわまち病院跡地の活用（大学施設整備の考え方）について	7
開催経過	8
委員名簿	9

はじめに

横須賀市立うわまち病院は、施設の老朽化などにより令和7年3月に横須賀市立総合医療センターとして、上町から神明町へ移転する。病床数や診療科目数を増やすなど、機能の充実を図り、大きく発展を遂げようとしている。

一方、今後、さらなる高齢化の進行により、看護人材の必要性はますます高まっていくことが予測される。総合医療センターにおいても、機能の充実を担う看護人材を確保していく必要があり、地域に根ざした人材育成が望まれる。

横須賀市では、これまで地域の看護人材の養成を目的に「横須賀市立看護専門学校」を設置し、質の高い看護人材を多く輩出してきた。しかし、少子化の影響に加え、受験生の大学進学志向の高まりなどから、近年の受験者数は減少傾向が続き、学生の確保が困難となってきた。

こうした中で横須賀市では、うわまち病院跡地を医療や看護の次世代を担う人材育成拠点として活用する考えのもと、市立病院の指定管理者である「公益社団法人 地域医療振興協会」と、看護系大学の設置に向けた協議を行ってきた。令和6年6月には、二者間で協議・検討した内容を取りまとめ、「看護系大学設置に関する基本的考え方（骨子）」を作成した。

この骨子をもとに看護系大学設置の具体的な検討を進めていくため、令和6年8月、「うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会」が設置され、大学の設置方針について諮問がなされた。

本委員会は、これまでに延べ5回の会議を開催し、様々な観点から慎重に議論を重ね、以下のとおり本委員会の答申をまとめた。

1. 市が目指す大学の姿について

近年の看護系大学教育の傾向として、地域包括ケアシステムや多職種連携など、地域の医療と看護、介護に関して、学生が実習で学ぶ機会を積極的に設ける大学が増えている。こうした取り組みは、患者だけでなく、家族や様々な背景を考慮した看護の重要性を学習することができ、実習を通して地域で活躍している看護師に関わることで地域の医療機関への就職を目指す動機づけになるなど、地域医療の担い手を育成することにつながると考えられる。こうした教育は地域の医療機関との連携なくしては実施できず、医療現場の声を大学教育に反映させるなど相互に協力できる地域密着型の大学を目指して取り組まれない。

また、医療現場においては、特定看護師^{※1}や、認定看護師^{※2}など、研修や資格によって、より高度な業務を行うことができる看護師が活躍しており、今後ますます、ナースのキャリアアップと、より高度な専門性を持った人材の育成が求められる。将来的には、大学院やリカレントコースの設置など、学生だけでなく現場の看護師のスキルアップ支援も視野に入れて検討されたい。

なお授業料設定に際しては、経済的理由で就学機会が失われることのないよう、市独自の奨学制度を設けるなど支援策を検討されたい。

※1 特定看護師

「特定行為に係る看護師の研修制度」を履修した看護師のこと。特定行為として定められた医療行為について、医師の指示を受け、手順書に従って処置することができる。

※2 認定看護師

救急看護や在宅看護など、看護分野別の教育課程を修了し、資格を受けた看護師のこと。専門分野において、熟練した看護技術と知識を有し、他の看護職への指導なども行う。

2. 設置学科の方向性について

① 看護学科について

就業人口が減少し、高齢化が進展している中で、看護師について、神奈川県供需推計をみると、今後も不足することが見込まれており、地域医療を支えるうえで、その人材確保の必要性は高まっている。

このため、市では現在の市立看護専門学校の1学年定員40人の倍となる80人を定員とする方向性を示している。本委員会において、他大学の受験動向などを確認した結果、現状では近隣の看護学科を置く大学の受験倍率は3倍程度で、ほぼ定員割れもなく、他大学と同程度の定員80人の設定は妥当なものと考えられる。

ただし、少子化が進んでいる中、将来的には学生数の減少が予測されるが、地域医療を支える人材を確実に輩出していくためにも学生確保に努めていく必要がある。そのためには、医療の高度化に対応できる質の高い教育や、地域医療に深く関わりながら学ぶことのできる、より魅力的な大学づくりを目指すことが期待される。大学の魅力が高まることで、市外の大学ではなく、市内への進学者が増加し、結果として優れた看護師が市内医療機関に就職することにつながっていくと考えられる。

そして、これまで以上に、医療機関の人材の定着性を高めていくため、実習を行う医療機関との深い連携関係を構築し、現場の看護師を対象としたスキルアップ支援に取り組むなど、地域に根差した大学づくりを進められたい。

また、市は、人材の定着性の向上を図るため、子育てなどの様々なライフステージを豊かに過ごせるまちづくりを進められたい。

② リハビリテーション学科について

理学療法士および作業療法士は、1965 年の理学療法士及び作業療法士法制定以降、予防や治療と並ぶ医療の重要部門として患者の機能回復、生活の質の改善に大きく貢献しており、医療機関のみならず、介護やスポーツ分野などにも活躍の場を広げている。

養成数の面で見ると、平成 11 年のカリキュラム改訂[※]による規制緩和が行われた頃から養成施設数が急激に増加し、それに伴い養成数も増え続け、現在はほぼ横ばいの状態で推移している。

一方で、厚生労働省による理学療法士、作業療法士の将来的な需給推計によれば、近い将来、従業者数は充足することが予測され、市内の医療機関においても人員が不足する見通しについての声は聞かれていない。

これらのことから、必ずしも現時点で新規に学科を設置して養成数を増やす必要性が高い状況にはないと考えられるため、学科設置の必要性については再考されたい。

※ カリキュラム改訂

国による養成施設の指定要件が改正され、教育内容が「科目ごとの時間数」から「分野ごとの単位数」へ変更されたほか、教員要件の緩和等が行われた。

3. 市立看護専門学校との関連性について

従来、看護師の養成は、主に専門学校や短期大学において支えられてきたが、近年の養成施設数の傾向をみると、受験生の4年制大学志向の高まり、カリキュラムの過密化などから、4年制大学が8割近くを占めるようになっており、定員数も同様の傾向にある。

2004年に開校した市立看護専門学校の状況をみると、卒業生の約9割が市内医療機関に就職するなど、市の看護師養成において大きな役割を果たしてきたが、全国的な傾向と同様に、近年は入学者数が減少している。

こうした状況を考慮すると、市内でより多くの看護人材を育成していくためには、看護師を目指す多くの受験生が志望し、より幅広いカリキュラムが学べる4年制大学へ発展的な形での転換が望ましいと考えられる。

一方で、3年制で早く資格を得て、就業したいことなどを理由に専門学校を選ぶというニーズも一定数あることも考慮し、看護系大学への移行について検討されたい。

4. 大学の設置および運営について

①設置形態

公立大学法人制度は、独立した法人を設置することにより、柔軟性のある大学運営が可能となる制度である。このメリットを生かし、市が目指す大学の姿を実現し、多くの学生から選ばれる大学となっていくことを目指して、公立大学法人による大学運営を検討されたい。

なお、公立大学法人は運営の自主性が制度上保障されている一方で、市の考え方や方向性を適切に反映させていくための仕組み作りも重要となる。市が定める法人の中期目標などにおいては、市の施策の方向性と大学の自主性のバランスが取れたものとするのが望まれる。

また、様々な事柄で意見交換を行うなど、市と法人が常に連携関係を深め、医療福祉行政の目標に寄与する公立大学運営となるよう努められたい。

②大学運営の財務シミュレーションについて

公立大学の運営経費は、その大部分が、授業料等の学生納付金と設置自治体が措置する運営費交付金によって賄われており、市としても確実な運営費交付金の措置を行うことが求められる。

また、効率的かつ効果的な大学運営に努め、様々な経費の縮減を図っていくことは当然であるが、設置自治体としても、大学の特性をよく理解し、教育研究の質を高めていくことについて配慮されたい。

5. うわまち病院跡地の活用（大学施設整備の考え方）について

大学の施設整備については、南館のリニューアルや増築棟の建設などが予定されている。現状、建築費や材料費が高騰しており、当面この状況が続くことが予測されることから、発注方法の工夫など高騰する事業費の圧縮に努めていく必要がある。

敷地の利用については、今後、南館を中心としたエリアを大学エリアとし、それ以外を民間活用エリアとしていく方針であるが、南館は敷地の奥に位置していることから、学生のアクセスルートも考慮して検討されたい。

また、大学附属診療所の設置については、地域の医療施設の需給動向や、設置手法などを確認し、今後の基本計画策定において検討されたい。

開催経過

時期	内容
第1回 (8月22日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員委嘱 ○ 委員会概要説明 ○ 委員長、副委員長選出 ○ 諮問 ○ 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会概要説明 ・ うわまち病院跡地に立地予定の看護系大学に関する基本的考え方（骨子）について
第2回 (11月11日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学設置に向けた考え方について ・ 看護学科の方向性について ・ リハビリテーション学科の方向性について ・ 市立看護専門学校との関連性について
第3回 (12月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営形態について ・ 大学運営の財務シュミレーションについて ・ うわまち病院跡地の活用について
第4回 (2月3日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案 審議（検討内容のまとめ）
第5回 (2月10日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の決定

委員名簿

(50 音順・敬称略)

役職	所属・氏名
委員長	亀田医療大学 看護学部・看護学研究科 教授 長江 弘子
副委員長	一般社団法人横須賀市医師会 会長 三屋 公紀
委員	横須賀市立看護専門学校 校長 大澤 章俊
委員	一般社団法人 公立大学協会 事務局長 中田 晃
委員	横須賀市立うわまち病院 管理者 沼田 裕一
委員	関東学院大学 非常勤講師 森田 佳重
委員	神奈川県看護協会 横須賀支部 理事 山本 潤